

じんけんって、なあに？

「外国人の人権について」

違いを認め合う共生社会をめざして

2016年における外国人入国者数は約2,300万人、同年末における在留外国人数は約238万人で、いずれも過去最高を記録し、日本に来る外国人は増える傾向にあります。

それにともない、言語、宗教、文化、習慣等の違いから、外国人をめぐる様々な人権問題が発生しています。

例えば、外国人であることを理由に、アパートへの入居を拒否されたり、理容店において理容サービスの提供を拒否されるといった事案があります。

外国人に対する偏見や差別をなくしていくため、お互いに「違い」を理解し、文化等の多様性を認め、外国人の生活習慣等を理解・尊重するとともに、お互いの人権に配慮した行動をとるようにしましょう。

あなたはいくつ正しく理解していますか？

セルフチェックしてみよう！

外国人は共に生きる地域の仲間として、お互いに文化を認め合い、人権を尊重する必要がある。



特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動である「ヘイトスピーチ」は許されない。



外国人であることを理由に、宿泊予約を断るのは人権侵害である。



外国人だからといって、仕事の内容や待遇で不利な扱いをすべきではない。



「ヘイトスピーチ解消法」（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）が平成28年6月3日に施行されました。

【問】人権推進課 ☎(087)894-9088

少年育成センターだより

さぬき市少年育成センターの取組について

一 補導活動について
さぬき市少年育成センターでは、健全育成のために、毎日の巡視補導や朝方補導、夕方補導や夜の祭り、イベント等の補導、列車補導を行いました。また、市内三か所で「万引き防止等のキャンペーン」を実施し、生徒・児童の協力を得て地域住民に協力を呼びかけました。昨年度作成したマスコットキャラクター「いくちゃん」を活用しました。



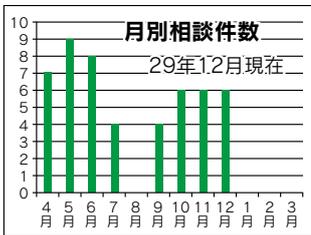
二 適応指導教室(FINE)の活動について

FINEには、さぬき市在住で不登校(様々な理由で学校に通うことができない)小学生から中学三年生までの児童・生徒たちが通級しています。不登校の小・中学生は、部屋に閉じこもりがちになったり、睡眠時間が定まらなくなったりしますが、適応指導教室に通級することによりこれらの不規則な生活習慣が徐々に改善されます。また、通級することで家族以外の人と交流することができ、

FINEでは、午前の活動は主に学習です。児童・生徒の自主的な学習意欲を尊重するため自分から学習内容を決めて行いました。午後は室外活動や体験活動を行いました。料理教室、自然散策、施設の利用、職場体験、スポーツ、春の遠足や秋の遠足、南川デイキャンプなどの活動を通して、子どもたちが本来の元気さ(生きる力)を取り戻し、学校に復帰できるように支援しました。

三 少年に関する相談について

- ① 臨床心理士によるカウンセリングを実施しました。年間十回×四時間(相談五十分程度)臨床心理士は北濱雅子さんと清水小百合さんです。
- ② 少年相談カードの配布：小四、中二の全員(年一回)に、また、必要に応じて配布しました。
- ③ 少年相談専用電話の利用：夜間は留守番電話です。
- ④ 「親の会」の実施：「親の会」の案内対象をFINEの通級生のみならず、市内小中学校の不登校傾向のある保護者に拡充し、適応指導教室への理解と啓発を図りました。また、学校や関係機関との連携を深め、タイミンのよい関わりが持てるように努め、効果的な相談活動をしました。



さぬき市少年育成センター
少年相談専用電話 ☎(087)9(4)2・55335

不審者数	
29年12月末	
痴漢	1
身体接触	0
露出	5
つきまとい	4
声かけ	2
盗撮	0
無断撮影	3
不審行動	7
その他	1
不審者以外	7
合計	30

不審者関連では、不審者数が昨年の同時期では十八件でしたが、今年度は三十件と増加しています。これは、子どもや地域の方の不審者に対する意識が高くなっているからだと考えています。